

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会 設立総会・第1回総会



長野県 PR キャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

令和 6 年 7 月 24 日 (水)

会場 松本市音楽文化ホール

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会設立総会・第 1 回総会 次第

日 時 : 令和 6 年 7 月 24 日(水)14:00 ~

場 所 : 松本市音楽文化ホール メインホール

1 開 会

2 設立総会

[説明事項]

- 1 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要 . . . P 1
- 2 松本市開催予定競技等及び開催予定施設 . . . P 6
- 3 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
開催に向けたスケジュール . . . P 8

[審議事項]

- 第 1 号議案 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会設立趣意書(案) . . . P 9
- 第 2 号議案 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会会則(案) . . . P10
- 第 3 号議案 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会委員・役員(案) . . . P15

3 第 1 回総会

- 第 1 号議案 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
松本市開催基本方針(案) . . . P19
- 第 2 号議案 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会令和 6 年度事業計画(案) . . . P20
- 第 3 号議案 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会令和 6 年度収支予算(案) . . . P21
- 第 4 号議案 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会総会から常任委員会への委任事項(案) . . . P22

4 その他

5 閉 会

設立総会

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

1 大会概要

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものです。

全国障害者スポーツ大会（全障スポ）は、障がいのある選手が、障がい者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として行われます。

令和6年に佐賀県で開催される第78回大会以降、国民体育大会から「国民スポーツ大会」に名称が変更され、略称も国体から国スポ（こくすぽ）となります。

2 大会の開催時期等

国民スポーツ大会（開催基準要項）

- 開催時期：9月中旬～10月中旬
- 開催期間：11日間以内

全国障害者スポーツ大会（開催基準要綱）

- 開催時期：原則として国スポ実施の直後
- 開催期間：3日間

3 主催

国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省及び開催地都道府県となります。また、各競技会については、公益財団法人日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村を含めたものとなります。

全国障害者スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県、市町村及びその他の関係団体となります。

4 開催年、大会名称、愛称、スローガン、マスコット

開催年 令和10年(2028年)
大会名称 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
愛称 信州やまなみ国スポ・全障スポ
スローガン 行こう。それぞれの頂へ。
マスコット アルクマ



5 実施予定競技

【国民スポーツ大会】

正式競技(37競技)

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ローイング	ホッケー
ボクシング	バレーボール	体操
バスケットボール	レスリング	セーリング
ウエイトリフティング	ハンドボール	自転車
ソフトテニス	卓球	軟式野球
相撲	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カーヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	クレー射撃
なぎなた	ボウリング	ゴルフ
トライアスロン		

特別競技 1 競技（都道府県対抗の得点対象外）

高等学校野球 硬式及び軟式

公開競技 9 競技（都道府県対抗の得点対象外）

都道府県代表参加により中央競技団体主導にて開催

綱引	ゲートボール	武術太極拳
パワーリフティング	グラウンド・ゴルフ	バウンドテニス
エアロビック	スポーツチャンバラ	ダンススポーツ

デモンストレーションスポーツ（都道府県対抗の得点対象外）

県内居住者を対象として実施する競技（大会ごとに種目決定）

【全国障害者スポーツ大会】

正式競技 14 競技

○個人競技

競技名	障がい区分
陸上競技	身体・知的
水泳	身体・知的
アーチェリー	身体
卓球	身体・知的・精神
フライングディスク	身体・知的
ボウリング	知的
ポッチャ	身体

○団体競技

競技名	障がい区分
バスケットボール	知的
車いすバスケットボール	身体
ソフトボール	知的
グラウンドソフトボール	身体
バレーボール	身体・知的・精神
サッカー	知的
フットソフトボール	知的

オープン競技

広く障がい者スポーツを普及する観点から有効と認められる競技

(大会ごとに種目決定)

6 文化プログラム

スポーツ文化や開催県の郷土文化等をテーマとし、開催県における国民スポーツ大会の開催の気運醸成や国民スポーツ大会の目的や意義の全国的な普及啓発等を目的として実施されるプログラム。

7 先催県参加者数

かごしま国体・大会参加者数

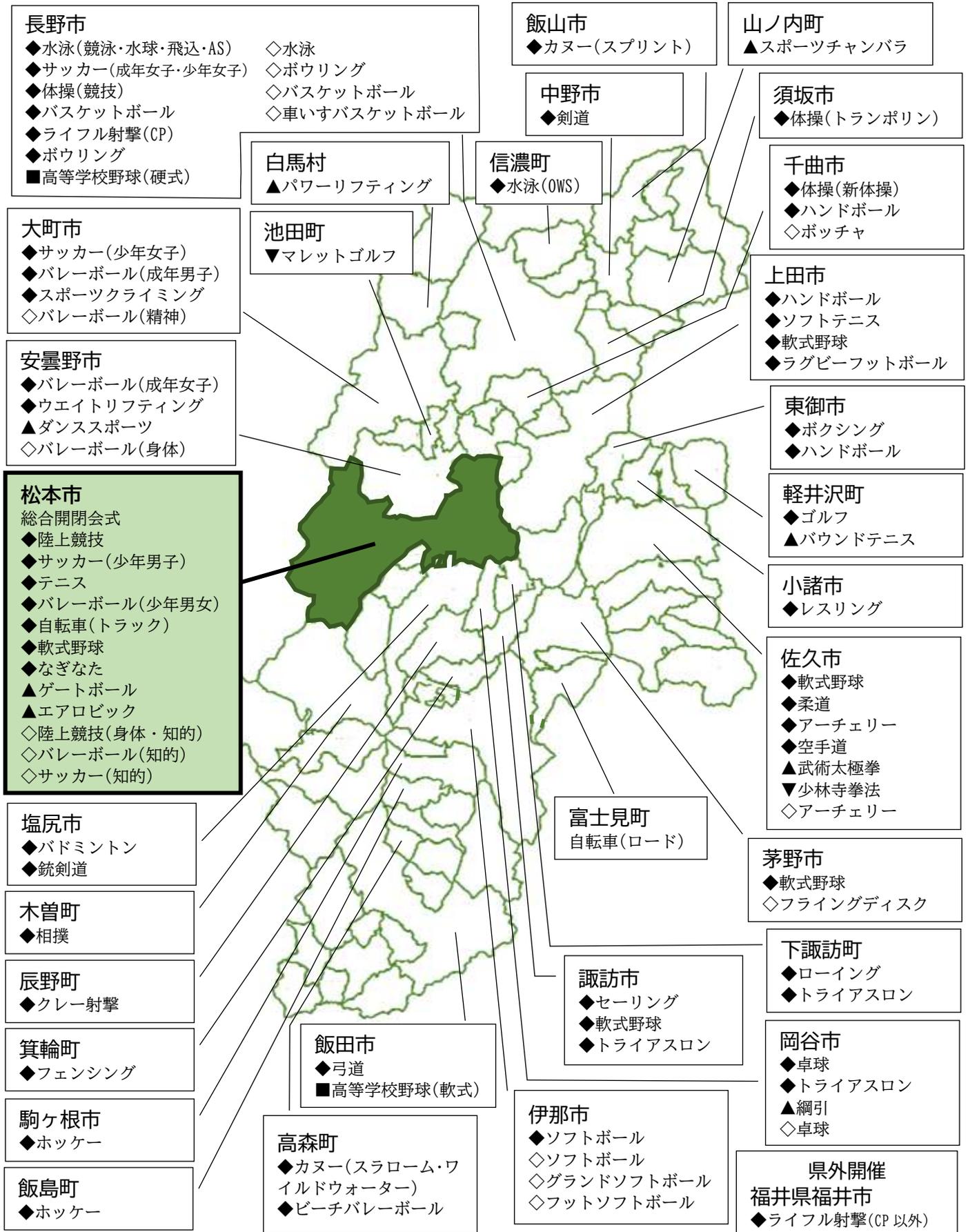
(県全体：延べ人数)

	特別国民体育大会 2023かごしま国体実績	特別全国障害者スポーツ大会 2023かごしま大会実績
選手・監督	85,462人	22,745人
大会関係者	119,511人	39,668人
観覧者	443,203人	22,096人
合計	648,176人	84,509人

大会関係者：大会役員、競技会役員、補助員、報道員、視察員等

第 82 回国民スポーツ大会（本大会）・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村

(凡例) 国スポ: ◆正式競技(本大会) ▲公開競技 ▼デモンストレーションスポーツ ■特別競技 全障スポ: ◇正式競技



説明事項 2

松本市開催予定競技等及び開催予定施設

1 国民スポーツ大会

○正式競技（7 競技）

No	競技種目	種別	開催予定施設
1	陸上競技	全種別	長野県松本平広域公園陸上競技場
2	サッカー	少年男子	サンプロアルウィン （長野県松本平広域公園総合球技場）
			長野県松本平広域公園芝生グラウンド
			長野県松本平広域公園球技場
			松本市サッカー場
3	テニス	全種別	松本市浅間温泉庭球公園
			長野県松本平広域公園庭球競技場
4	バレーボール （6人制）	少年男子 少年女子	エア・ウォーターアリーナ松本 （松本市総合体育館）
5	自転車 （トラック・ レース）	成年男子 少年男子 女子	松本市美鈴湖自転車競技場
6	軟式野球	成年男子	セキスイハイム松本スタジアム （松本市野球場）
			信州グリーンローズスタジアム四賀 （松本市四賀球場）
7	なぎなた	成年女子 少年女子	エア・ウォーターアリーナ松本 （松本市総合体育館）

○公開競技（2 競技）

No	競技種目	種別	開催予定施設
1	ゲートボール	全種別	松本市かりがねサッカー場
2	エアロビック	全種別	エア・ウォーターアリーナ松本 （松本市総合体育館）

2 全国障害者スポーツ大会

No	競技種目	種別区分	開催予定施設
1	陸上競技	身・知	長野県松本平広域公園陸上競技場
2	バレーボール	知	エア・ウォーターアリーナ松本 (松本市総合体育館)
3	サッカー	知	サンプロアルウィン (長野県松本平広域公園総合球技場) 長野県松本平広域公園芝生グラウンド 長野県松本平広域公園球技場 松本市サッカー場のいずれか

説明事項 3

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催に向けたスケジュール

年度	主要行事	県準備組織	市準備組織	市
令和5年度 (2023年) 【5年前】 [鹿児島県]	R4中央競技団体 正式視察 開催内定	H29～ 準備委員会設立		スポーツ本部 スポーツ事業推進課内 国スポ・全障スポ担当者 配置
令和6年度 (2024年) 【4年前】 [佐賀県]			準備委員会設立 (R5設立準備、R6設立) ○準備委員会総会開催 ○常任委員会開催 ○各種専門委員会開催 (総務企画、競技運営、 宿泊衛生、輸送交通) (随時開催)	
令和7年度 (2025年) 【3年前】 [滋賀県]	会場地総合視察 (日スポ協・文科省) 開催決定・会期決定	県実行委員会設立	実行委員会へ改組	国スポ・全障スポ 担当課設置予定
令和8年度 (2026年) 【2年前】 [青森県]			○実行委員会総会開催 ○常任委員会開催 ○各種専門委員会開催 (総務企画、競技運営、 宿泊衛生、輸送交通) (随時開催)	リハーサル大会 実施本部 設置予定
令和9年度 (2027年) 【1年前】 [宮崎県]	リハーサル大会			大会実施本部 設置予定
令和10年度 (2028年) 【開催年】 [長野県]	公開競技開催・デモンストレーションスポーツ開催			
	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催			
			解散総会 (令和11年3月)	

先催県・市視察情報収集

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会

松本市準備委員会設立趣意書（案）

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにする目的として開催されます。

長野県においては、昭和 53 年に「日本の屋根に手をつなぐ」をスローガンに第 33 回「やまびこ国体」が開催されました。松本市では、スケート、陸上競技、庭球、自転車、弓道、高校野球（硬式）の会場地として、全国のトップ選手による熱い戦いが繰り広げられ、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、松本市のスポーツ文化に大きな影響を与えました。

また、全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がいのある人の社会参加の推進に寄与することを目的として開催されます。

松本市においても、全ての人々が暮らしやすい地域共生社会の実現を目指す中、健常者と障がいのある人が同じ目線に立ち、日常的にスポーツを楽しめる環境を整えることが求められています。

このような中、令和 10 年に「行こう。それぞれの頂へ。」をスローガンに「信州やまなみ国スポ・全障スポ」が開催されることは、市民一人ひとりが松本市での開催競技をはじめとした様々なスポーツに親しみ、スポーツを通じた交流の輪を広げるきっかけとなり、スポーツ都市としての発展並びに地域共生社会の実現につながるものであります。

また、豊かな自然、歴史と伝統に培われた文化など、松本市の魅力を全国に向けて発信し、「松本ファン」を増やす機会でもあります。

さらには、両大会の開催に向け、「豊かさと幸せに挑み続ける三ガク都」を合言葉とした市民協働による取組みを展開することにより、市全体の連帯感が高まり、松本のシンカにつながると確信しています。

このような極めて意義のある両大会を成功に導くために、市民・各種関係団体・行政からなる「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会」を設立し、市民の総力を結集して所期の目的を達成しようとするものです。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

松本市準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この会は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会（以下「本会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本会は、第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会において、松本市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。

競技会の開催に係る準備に関すること。

競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。

競技会の開催及び準備のための経費に関すること。

関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。

その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 本会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

松本市を代表する者

松本市議会を代表する者

関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者

その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 本会に次の各号に掲げる役員を置く。

会長 1名

副会長 10名以内

常任委員 40名以内

監事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、松本市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、本会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから本会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 本会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 本会に、次に掲げる会議を置く。

総会

常任委員会

専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指定した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

競技会の開催に係る基本方針等に関すること。

会則の制定及び改廃に関すること。

事業計画及び事業報告に関すること。

予算及び決算に関すること。

常任委員会に委任する事項に関すること。

その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催することができない。ただし、

総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員等（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは副委員長がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

総会から委任された事項に関すること。

専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任事項に関すること。

総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。

9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。

3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

第14条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は前項の規定により、専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

（事務局）

第15条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 本会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 本会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 本会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 本会は、その目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 本会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補則

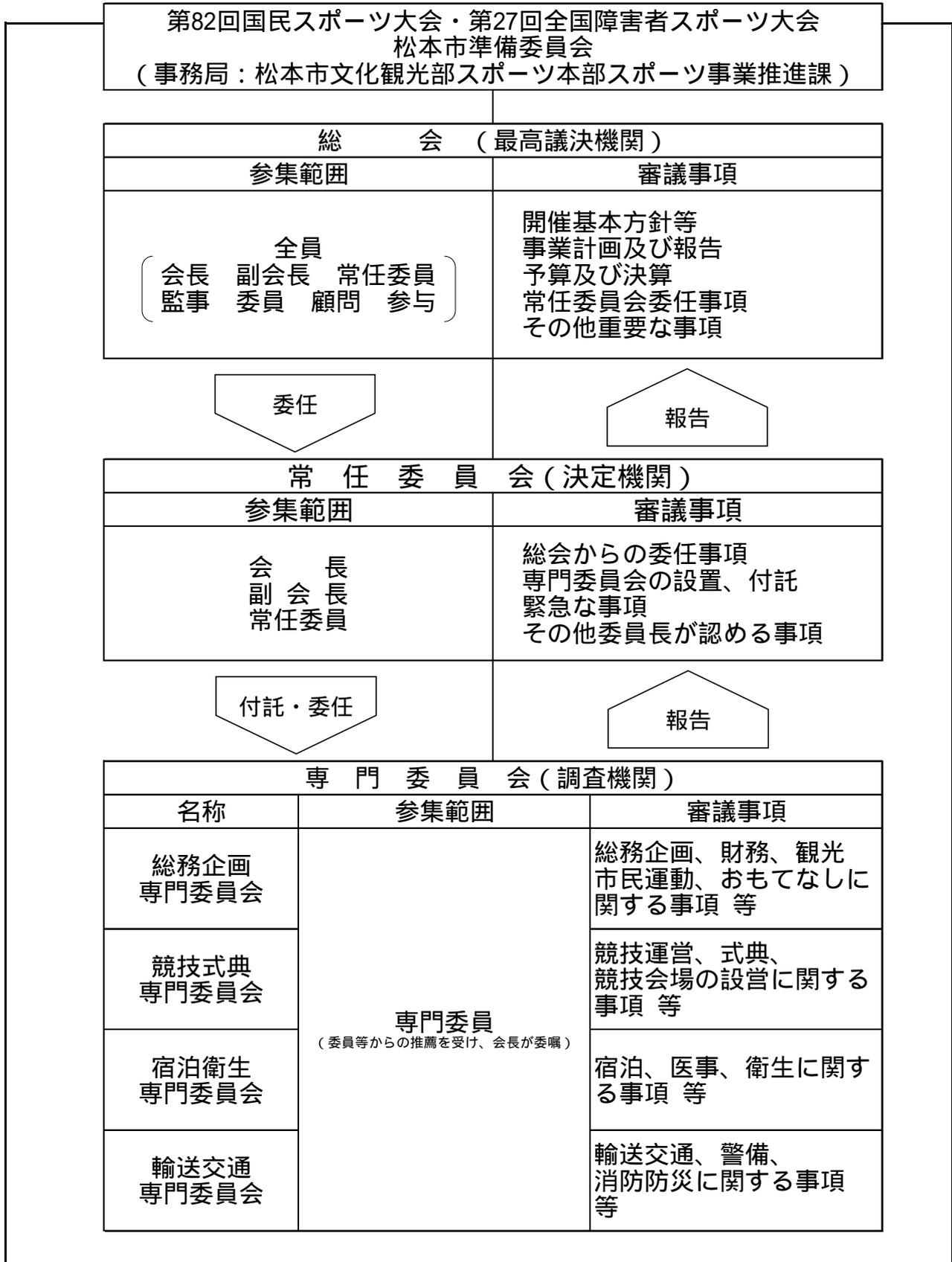
(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和6年 月 日から施行する。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会組織図



第3号議案

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会 委員・役員（案）

【会長】 1名

（順不同・敬省略）

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
市関係	松本市	市長	臥雲義尚

【副会長】 9名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
産業・経済・観光関係	松本商工会議所	会頭	赤羽眞太郎
スポーツ関係	一般財団法人 松本市スポーツ協会	副会長	中原信一
スポーツ関係	公益財団法人 長野県障がい者スポーツ協会	理事長	奥原明男
市議会関係	松本市議会	議長	上條温
医療・福祉関係	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会	会長	小林弘明
社会・市民団体関係	松本市町会連合会	会長	中田景文
市関係	松本市教育委員会	教育長	伊佐治裕子
市関係	松本市	副市長	中野嘉勝
市関係	松本市	副市長	宮之本伸

【常任委員】 22名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
教育・学校関係	松本市校長会	会長	中川満英
教育・学校関係	中信地区高等学校校長会	代表校	石川裕之
教育・学校関係	長野県特別支援学校校長会	代表	永田寛尚
スポーツ関係	一般財団法人 長野陸上競技協会	会長代行	内山了治
スポーツ関係	一般社団法人 長野県サッカー協会	会長	マキノリ 浩子
スポーツ関係	長野県テニス協会	会長	鈴木崇夫
スポーツ関係	一般財団法人 長野県バレーボール協会	会長	船木正也
スポーツ関係	長野県自転車競技連盟	会長	耳塚喜門
スポーツ関係	長野県軟式野球連盟	会長	赤尾正雄
スポーツ関係	長野県なぎなた連盟	会長	大丸浩二
スポーツ関係	長野県ゲートボール連盟	会長	和田昌朝
スポーツ関係	長野県エアロビック連盟	理事長	小林正樹
スポーツ関係	松本中学校体育連盟	委員長	渡邊享秀
スポーツ関係	長野県中信地区高等学校体育連盟	会長	石川裕之
スポーツ関係	松本市スポーツ推進審議会	副会長	小林美穂
スポーツ関係	長野県障がい者スポーツ指導者中信地区協議会	会長	福村英俊
医療・福祉関係	一般社団法人 松本市医師会	会長	花岡徹
医療・福祉関係	松本市保健所	所長	小松仁
産業・経済・観光関係	一般社団法人 松本観光コンベンション協会	会長	齊藤茂行
通信・輸送・交通関係	公益社団法人 長野県バス協会	副会長理事	小林史成
通信・輸送・交通関係	一般社団法人 長野県タクシー協会中信支部	支部長	三澤洋一
市関係	松本市文化観光部	部長	小口一夫

【監事】 2名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
産業・経済・観光関係	山中崇公認会計士事務所	代表	山中 崇
市関係	松本市	会計管理者	前澤 典子

【委員】 51名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
教育・学校関係	松本市公立保育園幼稚園 園長会研究会	会長	松木 里 絵
教育・学校関係	松本市保育園保護者会連盟	会長	柳田 枝里子
教育・学校関係	松本市PTA連合会	副会長	市川 一 彦
産業・経済・観光関係	松本市波田商工会	会長	木藤 利 光
産業・経済・観光関係	松本ハイランド農業協同組合	代表理事組合長	田中 均
産業・経済・観光関係	松本市新しい農業経営者協議会	会長	黒田 宗 人
産業・経済・観光関係	まつもと農村女性協議会	副会長	百瀬 清 子
産業・経済・観光関係	松本飲食店組合	組合長	藤井 國 廣
産業・経済・観光関係	松本食堂事業協同組合	組合長	大野 貴 由
社会・市民団体関係	特定非営利活動法人 街を花いっぱいにする会	事務局長	竹下 光 重
社会・市民団体関係	松本商店街連盟	会長	山田 善 敬
社会・市民団体関係	一般財団法人 松本市芸術文化振興財団	常務理事	小西 敏 章
社会・市民団体関係	松本市高齢者クラブ連合会	会長	小仁熊 恭 夫
社会・市民団体関係	一般社団法人 松本青年会議所	理事長	澤地 雅 弘
スポーツ関係	松本市陸上競技協会	理事長	田澤 稔
スポーツ関係	松本バレーボール協会	会長	田原 茂
スポーツ関係	松本テニス協会	会長	可知 偉 行
スポーツ関係	長野県軟式野球連盟	理事長	北島 公 一
スポーツ関係	松本市サッカー協会	会長	古畑 敏 幸
スポーツ関係	長野県自転車競技連盟	副理事長	奥原 進 治
スポーツ関係	松本市なぎなた連盟	会長	大丸 浩 二
スポーツ関係	長野県ゲートボール連盟	事務局長	野本 美 穂
スポーツ関係	中信レクリエーション協会	幹事	犬飼 己紀子
スポーツ関係	松本市スポーツ少年団	本部長	角間 壽美夫
スポーツ関係	松本市スポーツ推進委員協議会	会長	安藤 久 治
国・県関係	長野県松本建設事務所	所長	太田 茂 登
国・県関係	一般財団法人 長野県文化振興事業団 キッセイ文化ホール	館長	金井 貞 徳
医療・福祉関係	松本市身体障害者福祉協会	副会長	百瀬 寿 光
医療・福祉関係	松本視覚障害者福祉協会	会長	前野 弘 美
医療・福祉関係	松本市聴覚障害者協会	会長	丸山 達 也
医療・福祉関係	松本市手をつなぐ育成会	常任理事	浅川 芳 章
医療・福祉関係	一般社団法人 長野県知的障がい福祉協会	副会長	赤羽 信 行
医療・福祉関係	一般社団法人 松本市歯科医師会	常務理事	栢本 大 祐
医療・福祉関係	一般社団法人 松本薬剤師会	会長	田多井 健 介
医療・福祉関係	公益社団法人 長野県看護協会松本支部	支部長	西沢 博 子
宿泊・飲食・衛生関係	松本市内ホテル旅館組合連合会	会長	中澤 伸 友

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
宿泊・飲食・衛生関係	一般社団法人 松本市アルプス山岳郷	事務局長	宮 下 了 一
宿泊・飲食・衛生関係	一般社団法人 長野県食品衛生協会 松本食品衛生協会	会長	永 瀬 完 治
宿泊・飲食・衛生関係	公益社団法人 長野県栄養士会中信支部	支部長	飯 澤 裕 美
宿泊・飲食・衛生関係	松本市食生活改善推進協議会	会長	赤 羽 みち子
通信・輸送・交通関係	アルピコ交通株式会社	取締役運輸事業本部長	二 條 宏 昭
通信・輸送・交通関係	長野県トラック協会中信地区輸送協議会	会長	上 嶋 金 司
通信・輸送・交通関係	東日本旅客鉄道株式会社松本駅	駅長	北 沢 敏 広
通信・輸送・交通関係	松本市駐車場事業協同組合	理事長	土 橋 伊久雄
通信・輸送・交通関係	松本交通安全協会	会長	小 林 磨 史
通信・輸送・交通関係	松本空港ターミナルビル株式会社	代表取締役専務	塩 原 一 正
通信・輸送・交通関係	中日本高速道路株式会社八王子支社 松本保全・サービスセンター	所長	若 林 大
通信・輸送・交通関係	東日本電信電話株式会社長野支店	副支店長	棚 橋 裕 弥
通信・輸送・交通関係	中部電力パワーグリッド株式会社松本支社	支社長	三 谷 嘉 伸
警備・消防関係	松本市消防団	団長	宮 坂 明 直
警備・消防関係	松本広域消防局	局長	降 幡 明 生

【顧問】 7名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
県議会関係	長野県議会	議員	萩 原 清
県議会関係	長野県議会	議員	両 角 友 成
県議会関係	長野県議会	議員	中 川 博 司
県議会関係	長野県議会	議員	百 瀬 智 之
県議会関係	長野県議会	議員	小 林 あ や
県議会関係	長野県議会	議員	勝 野 智 行
県議会関係	長野県議会	議員	青 木 崇

【参与】 33名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
市関係	松本市教育委員会	委員	小 柳 廣 幸
市関係	松本市教育委員会	委員	佐 藤 佳 子
市関係	松本市教育委員会	委員	春 原 啓 子
市関係	松本市教育委員会	委員	福 澤 崇 浩
市議会関係	松本市議会	副議長	中 島 昌 子
市議会関係	松本市議会 経済文教委員会	委員長	上 條 一 正
市議会関係	松本市議会 経済文教委員会	副委員長	塩 原 孝 子
国・県関係	国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局	支局長	山 岸 忠 政
国・県関係	国土交通省関東地方整備局長野国道事務所	所長	小 田 川 豊
国・県関係	長野県松本地域振興局	局長	宮 島 克 夫
国・県関係	長野県松本警察署	署長	篠 原 一 則
学校・教育関係	国立大学法人 信州大学	学長	中 村 宗一郎
学校・教育関係	学校法人 松本歯科大学	学長	川 原 一 祐
学校・教育関係	学校法人松商学園 松本大学	学長	清 水 一 彦

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
学校・教育関係	学校法人松本学園 松本看護大学	学長	上 條 節 子
学校・教育関係	学校法人松本学園 松本短期大学	学長	木 内 義 勝
報道関係	長野朝日放送株式会社	取締役	上 條 浩 明
報道関係	SBC信越放送	取締役松本放送局長	長 岡 克 彦
報道関係	日本放送協会 長野放送局	局長	松 谷 豊
報道関係	株式会社 長野放送	取締役	久 保 善 一
報道関係	産経新聞社 長野支局	支局長	石 毛 紀 行
報道関係	信濃毎日新聞 松本本社	常務取締役松本本社代表	井 口 弥寿彦
報道関係	中日新聞 松本支局	支局長	中 澤 稔 之
報道関係	株式会社 テレビ信州	取締役	吉 野 暢 人
報道関係	毎日新聞 長野支局	支局長	高 橋 秀 明
報道関係	読売新聞 松本支局	支局長	山 口 正 雄
報道関係	共同通信社 長野支局	支局長	小 坏 俊 哉
報道関係	長野エフエム放送株式会社	代表取締役社長	小 林 治
報道関係	株式会社市民タイムス	代表取締役	新 保 裕 介
報道関係	株式会社テレビ松本ケーブルビジョン	専務取締役	大 丸 浩 二
報道関係	株式会社MGプレス	代表取締役社長	有 賀 覚
報道関係	エフエムまつもと株式会社	局長	宮 嶋 孝 好
報道関係	あづみ野テレビ株式会社	代表取締役社長	酒 井 英 隆

合計 125名

第1回総会

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

松本市開催基本方針（案）

1 基本方針

松本市は、北アルプスに象徴される美しき山々と幾筋もの清流に囲まれ、国宝松本城をはじめとした歴史と伝統に培われた文化の薫り高いまちとして、発展してきました。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会は、スポーツの普及・振興につながることはもとより、豊かな自然や文化など、松本市が持つ数多くの魅力を全国に発信できる絶好の機会でもあります。

両大会の開催に向け、オール松本で一丸となって取り組み、松本市が掲げる基本理念「三ガク都に象徴される松本らしさの『シンカ』（進化・深化）」につながる大会を目指します。

2 実施目標

スポーツを通じたまちづくりを推進する大会

誰もがスポーツに親しみ、関心を持ってもらえる機会を増やし、健康増進や交流人口の拡大を図り、活力あるまちを目指す大会とします。

誰ひとり取り残さない大会

オール松本で一丸となって大会の準備・運営に取り組み、出場選手、子どもから高齢者、障がいのある人など、誰もが共に学び、楽しめる大会とします。

松本市の魅力を全国へ発信し、「松本ファン」の獲得につながる大会

大会運営やおもてなしを契機とし、豊かな自然、歴史と伝統に培われた文化など、松本市の魅力を全国に向けて発信し、「松本ファン」の獲得につながる大会とします。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会 令和6年度事業計画（案）

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会の令和6年度事業計画は次のとおりとする。

- 1 会議の開催
 - 総会
 - 常任委員会
 - 専門委員会

- 2 開催準備業務の推進
 - 各種基本計画策定及び要項作成
 - 専門委員会の設置
 - 長野県からの各種調査への対応
 - その他競技会の開催準備にかかる事項の推進

- 3 関係機関及び競技団体との連絡調整
 - 長野県準備委員会との連絡調整
 - 競技団体及び共催市等との連絡調整

- 4 先催地の開催準備にかかる調査・研究
 - SAGA2024 国スポ・全障スポの開催状況調査
 - 先催地の開催準備状況の情報収集等

第3号議案

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会 令和6年度収支予算(案)

【収入の部】 (単位：千円)

科目	金額	備考
負担金	2,610	松本市負担金
諸収入	0	預金利息等
合計	2,610	

【支出の部】 (単位：千円)

科目	金額	備考
総務費	780	
会議費	280	会議費等
事務局費	500	事務局運営関係費等
開催準備費	1,830	
調査費	1,690	先催県調査交通費等
広報啓発費	140	広報周知等
合計	2,610	

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会 総会から常任委員会への委任事項（案）

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会会則第 11 条第 4 項第 5 号に基づく総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること
- 2 広報及び市民運動に関すること
- 3 競技会場、競技運営及び式典に関すること
- 4 宿泊及び医事・衛生に関すること
- 5 輸送・交通及び警備・消防に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること